



令和5(2023)年
月2回(1日、15日)発行

広報

ざま

ZAMA
CITY
NEWS

年末は飲酒する機会が多くなります。
意識を高め、交通事故防止に努めましょう。



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

発行/座間市
編集/総合政策部秘書広報課
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代表) (FAX)046(255)3550

最新情報は
こちらから



市ホームページ



市LINE
公式アカウント

座間市データ(令和5年11月1日現在)

人口 132,013人 前月(10月)比 62人減
世帯数 62,035世帯 前月(10月)比 3世帯増

年末の交通事故防止運動

運動
期間

12月11日月
～20日水

市交通安全対策協議会では座間警察をはじめ、座間交通安全協会などの各交通安全団体により、運動期間中に交通事故防止対策を実施します。

特に、年末は飲酒する機会が多くなることから、運転者に対し飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」の声掛けを行い、皆さんの意識を高め、交通事故防止の徹底を図りましょう。

スローガン

知らせ合う 早めのライトと 反射材
無事故で年末 笑顔で新年



運動の重点

- 1 横断歩行者(特に高齢者)の交通事故防止
- 2 二輪車の交通事故防止
- 3 飲酒運転の根絶



自転車安全五則を守りましょう



自転車事故の中には交通ルール・マナーの欠如による事故も多いことから、安全で適正な自転車の利用を意識付けることが重要です。

まずは、一人一人が自転車安全利用五則を意識しましょう。



自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



担当生活安全課 ☎046(252)8158 (FAX)046(255)3550

Contents 主な記事

② 健康・福祉 12月3日～9日は障害者週間
⑦ ざまインフォメーション

⑤ お知らせ 保険税(料)納付済額のお知らせ
⑧ 子育て・教育 ひとり親家庭の支援制度

④⑤ お知らせ 令和4年度決算の概要

希望者へ「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。
※PDF版・音声版を市ホームページで公開しています。

新規の
お申し込み

市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ
申込専用電話 ☎046(252)8684(秘書広報課)

届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

健康・福祉

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

12月3日～9日は障害者週間

障害者週間は、障がい者があらゆる分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により設けられているものです。市では、この期間に障がいや障がい者に対する関心や理解を深めるためにイベントを実施します。



手話

展示・販売会

市内の障害福祉サービス事業所、地域活動支援センターの「ありがとう」紹介や、施設に通所している方の作品の展示・販売などを行います。

日時 12月4日(月)～8日(金)10:00～15:00 (初日は12:00から、最終日は13:00まで)

場所 市役所1階アトリウム

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 FAX 046(252)7043

ご利用ください健康診査

令和6年3月31日(日)まで特定・国保・後期高齢者健康診査を行っています。受診料・受診方法など詳しくは、担当へお問い合わせください。

※実施期間は各医療機関の休診日により異なります。

対象 令和5年4月1日時点で

- ① 特定健康診査=国民健康保険に加入している40～74歳の方
- ② 国保健康診査=国民健康保険に加入している35～39歳の方
- ③ 後期高齢者健康診査=後期高齢者医療制度に加入している方

受診方法 令和5年5～6月に郵送した受診券・健康診査票と被保険者証を持参し、市指定医療機関で受診(市への申し込み不要)

※受診券・健康診査票をなくした方は再発行します。

※①で年度内に特定健康診査を受診せず市指定医療機関で人間ドックを受検する方に1万円を助成しています。

※市指定医療機関は、受診券・健康診査票に同封した資料をご覧ください。

費用 ①2,000円(令和5年度市民税非課税世帯の方、70歳以上の方は無料) ②2,000円③無料

※受診できる健康診査は、1万2,000円相当のものです。

担当 保険年金課 ☎046(252)7672 FAX 046(252)7043

12月で終了する施設検診 受診はお早めに

受診場所 市指定医療機関(市ホームページを参照)

対象 令和5年4月1日時点で①前立腺がん検診=50歳以上の男性②肝炎ウイルス検診=40歳以上で過去に受診歴のない方③成人歯科健康診査=40歳以上の方



指定医療機関

受診料 ①②1,000円③500円

※非課税世帯の世帯員(必ず受診前に担当へ申請が必要)と後期高齢者医療制度への加入者(被保険者証を当日持参)は受診料が無料となります。

受診方法 市指定医療機関に電話予約後、5月に対象者へ送付した「施設検診・集団検診の受診確認票」を持参して直接医療機関へ

※上記受診確認票を紛失された方は、事前に担当へお問い合わせください。

※免除決定までに3週間程度かかります、受診までに余裕をもって申請してください。

担当 健康医療課 ☎046(252)7995 FAX 046(255)3550

健康度見える化コーナー体験会

「測定方法、結果の見方について説明します」

血管年齢、血圧、骨健康度、脳年齢の測定を行います。

同体験では、その測定方法と結果の見方について説明します。

日時 12月18日(月)9:30～11:30

場所 市役所1階市民ホール

内容 健康度測定機器の使い方、結果の見方、健康・栄養相談

参加 当日直接会場へ

担当 健康医療課 ☎046(252)7995 FAX 046(255)3550

健康相談

日時 12月11日(月)①相談=9:20～9:30、9:50～10:00、10:20～10:30、10:50～11:00②測定=9:35～9:40、10:05～10:10、10:35～10:40

場所 市民健康センター

内容 ①健康・栄養・禁煙相談(1カ月以内に禁煙を始めたい方)②体組成、血圧、骨健康度、血管年齢の測定

定員 ①2人②3人

申込 電話で担当へ

担当 健康医療課 ☎046(252)7995 FAX 046(255)3550

個別健康相談(随時)

場所 市民健康センター

内容 食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談

申込 電話で担当へ

担当 健康医療課 ☎046(252)7995 FAX 046(255)3550

こどもの健康

*救急診療の案内は7面に掲載しています

担当 子ども家庭課 ☎046(252)7225 FAX 046(255)5080

育児相談

日時 12月15日(金)9:30～10:30

場所 市民健康センター 内容 身体測定と食事・発育・育児の相談

持物 母子健康手帳、バスタオル

申込 市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は電話または直接担当へ)

※計測のみをご希望の方は申し込み不要(当日9:45～10:30に直接同センターへ)。

4カ月児健康診査

日時 12月19日(火) 場所 市民健康センター

対象 令和5年8月生まれ 備考 受付時間・持ち物は対象者に個別通知

8～10カ月児健康診査

指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科

日時 対象者に通知 場所 指定医療機関

対象 令和4年5月生まれ

◆歯科

日時 12月6日(水)・13日(水) 場所 市民健康センター

対象 令和4年4月生まれ 備考 受付時間・持ち物は対象者に個別通知

2歳児歯科健康診査

日時 12月20日(水) 場所 市民健康

センター 対象 令和3年11月生まれ

備考 受付時間・持ち物は対象者に個別通知

3歳6カ月児健康診査

日時 12月12日(火) 場所 市民健康センター

対象 令和2年6月生まれ 備考 受付時間・持ち物は対象者に個別通知

ぴよぴよ・チェリー教室

日時 12月18日(月)10:00～11:00

場所 市民健康センター 内容 子育ての悩みや出来事などを保健師、助産師と語り合う

対象 2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳まで)とその家族

持物 母子健康手帳、バスタオル、おもちゃ、おむつ、ミルクなど

申込 市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は電話または直接担当へ)

ぱくぱく教室

日時 12月22日(金)10:00～11:00

(受け付けは9:50まで) 場所 市民健康センター

内容 離乳食完了期の進め方

対象 1歳～1歳3カ月児(第1子)とその保護者

定員 8人(申込順)

持物 母子健康手帳、フォーク

申込 市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は電話または直接担当へ)



市LINE公式アカウント

広告

一生懸命 たた、それだけです。

外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店

株式会社 協ウイングビルド

0120-45-7775

リフォーム室 新設 神奈川県横浜市深谷中8-1-12 神奈川県大和市深谷1-9-11

アパート・マンション・店舗も実績多数! 大型の工場やタンクまで対応しています。

au PAY使えます! イオンのリフォームローン使えます!

PayPay au PAY イオンプロダクトファイナンス

広告

座間 安心の終活

大和斎場で賢く安く

「他はセットプランは安いけど式場使用料が10万だった…」

「お寺さんを手配したらお布施に35万もした…」

「いろいろなオプションで別途15万も掛かった…」

その不安、取り除きます!!

一日葬 通常価格 (税込) 383,900円

事前相談・資料請求価格 (税込) 328,900円

さらに大和斎場使用料は弊社にて負担いたします!

ししくらセレモニー 家族葬・人形供養のことなら 大和市大和東3-5-5 ☎046-289-2828

石井 翼 スタッフ ししくらセレモニー

●市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

保険税(料)納付済額のお知らせ

1~12月に納付した①国民健康保険税②後期高齢者医療保険料③介護保険料の額を記載した通知「保険税(料)納付済額のお知らせ」(はがき)を令和6年1月下旬に発送します。

同通知は確定申告などの参考書類として利用できるもので大切に保管してください。

保険税(料)の納付済額を事前に確認したい方には、「保険税(料)納付済額のお知らせ」(A4判)を発行します。電話、窓口または市LINE公式アカウントから申請してください。

窓口で申請する場合の持ち物

▼納税(付)義務者本人または同一世帯の方=本人確認書類(写真あり1点または公的な機関が発行した本人確認書類を2点以上) ▼代理人=委任状、本人確認書類

担当

- ①について 保険年金課 ☎046(252)7003 FAX 046(252)7043
②について 保険年金課 ☎046(252)7213 FAX 046(252)7043
③について 介護保険課 ☎046(252)7719 FAX 046(252)8238

「広報ざま点字版」の配布

障害のある方へ市の情報を届けるため、「広報ざま点字版」を配布しています。配布を希望する場合は問い合わせ先へお問い合わせください。

問合せ専用電話 ☎046(252)8684

担当 秘書広報課 ☎046(252)8321 FAX 046(255)5090

12月に納めていただくのは

▼市・県民税(第4期) ▼国民健康保険税(第7期) ▼後期高齢者医療保険料(第6期) ▼介護保険料(第7期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPayで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※埼玉りそな銀行、三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行は、11月30日で口座振替の取り扱いを終了しました。

担当 ●市・県民税について

市税総務課 ☎046(252)8021 FAX 046(255)3550

●国民健康保険税について

保険年金課 ☎046(252)7003 FAX 046(252)7043

●後期高齢者医療保険料について

保険年金課 ☎046(252)7213 FAX 046(252)7043

●介護保険料について

介護保険課 ☎046(252)7719 FAX 046(252)8238

心の悩みや心配を1人で抱えないで

SNSや電話などで相談できます。詳しくは下記二次元コードからご確認ください。



NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「生きづらびっと」



ストレスチェック「こころの体温計」

電話相談 神奈川県「こころの電話相談」 ☎0120(821)606 (年中無休24時間)

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX 046(255)3550

12月の相談日

(祝・休日を除く)

※相談はいつでも無料です。

①消費生活(訪問販売・多重債務など)

日時 毎週月曜~金曜日9:30~12:00、13:00~16:00(第2水曜日(13日)は午後のみ)

場所 市役所1階市民広聴課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談も可)

②弁護士

日時 12日・19日・26日(毎月第2・第3・第4火曜日)18:00~20:30
13日・20日・27日(毎月第2・第3・第4水曜日)13:30~16:30

③行政書士(遺言書等作成)

日時 14日(毎月第2木曜日)13:30~16:30

④分譲マンション(近隣・管理組合)

日時 8日(毎月第2金曜日)13:30~16:30(7日まで受け付け)

⑤交通事故

日時 19日(毎月第3火曜日)13:30~16:00

⑥行政(国に対する要望)

日時 21日(毎月第3木曜日)9:30~11:30

⑦不動産(取引・契約)

日時 28日(毎月第4木曜日)13:30~16:30

⑧税理士

日時 22日(1・2月を除く第4金曜日)13:30~16:30

⑨市民一般

日時 毎週月曜~金曜日8:30~12:00、13:00~17:15

⑩~⑮予約制(電話可) 場所 市役所1階市民広聴課内相談室
※1日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。

担当 ①~⑨市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX 046(252)0220

⑩人権擁護委員(差別問題など) ⑪女性(DVなど)

日時 10日(特設人権相談)9:00~11:30、13:30~16:00

☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

⑪ 毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~17:15

☎046(252)8483 FAX 046(252)0220

場所 市役所1階人権・男女共同参画課

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

⑫駐留軍離職者

日時 21日(毎月第3木曜日)10:00~15:00

場所 コミュニティプラザ2階81会議室

担当 産業振興課 ☎046(252)7604 FAX 046(255)3550

成年後見制度(⑬税理士、⑭弁護士)

日時 ⑬13日13:30~15:30 ⑭20日13:30~15:30(予約制(電話可)) ※予約は座間市成年後見利用促進センター ☎046(259)7451 FAX 046(266)2017へ。

場所 市役所⑮5階5-4会議室 ⑯4階4-1会議室

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX 046(255)3550

⑮自立サポート

日時 毎週月曜~金曜日9:00~16:00

場所 市役所2階地域福祉課

担当 地域福祉課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043

⑯障がい者就労支援

日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00~12:00、13:00~15:00(予約制(電話可)) ぼむ出張相談 21日(毎月第3木曜日)9:00から、10:30から(各1人で予約制(電話可))

場所 市役所1階障がい福祉課

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX 046(252)7043

⑰児童(子育て)

日時 毎週月曜~金曜日8:30~17:15(電話可)

場所 市役所2階子ども家庭課

担当 子ども家庭課 ☎046(252)8026 FAX 046(255)5080

⑱ひとり親家庭⑲青少年(臨床心理士)

日時 ⑱ 毎週月曜~金曜日10:15~11:30、13:00~16:45(予約制(電話可)) ⑲ 毎週月曜~金曜日9:30~16:30

場所 市役所2階子ども家庭課

担当 子ども家庭課 ☎046(252)8025 FAX 046(255)5080

⑳教育㉑子どもいじめホットライン

日時 ㉑ 毎週月曜~金曜日10:00~16:00

㉑ 毎週月曜~金曜日8:30~17:00(電話のみ)

場所 市役所5階教育研究所

担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX 046(252)4311

㉒就学(障がい児対象)

日時 毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~16:00(予約制(電話可))

場所 市役所5階教育研究所

担当 教育研究所 ☎046(252)8460 FAX 046(252)4311

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで 大好評 受付中

お手頃価格 墓地使用料 墓石工事代

126.9万円(税込)より

年間管理料(別途)が安心価格の2,200円

交通のご案内



(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定 (一財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 認可/平成5年7月30日 認可/神奈川県指令環衛 第131号

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2 石材センター営業時間 8:30~17:00(水曜定休)

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号(郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)
●開庁時間 月曜~金曜日(祝・休日と年末年始を除く)8:30~17:15(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)

市の財政状況を報告

令和4年度決算の概要

座間市議会第3回定例会において、市の令和4年度の決算が以下の通り認定されました。

市の会計は、行政運営のための基本的な会計である「一般会計」および「三つの特別会計」、地方公営企業法の適用を受ける「公営企業会計」に分かれています。

市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広くお知らせするため、決算の概要を公表します。

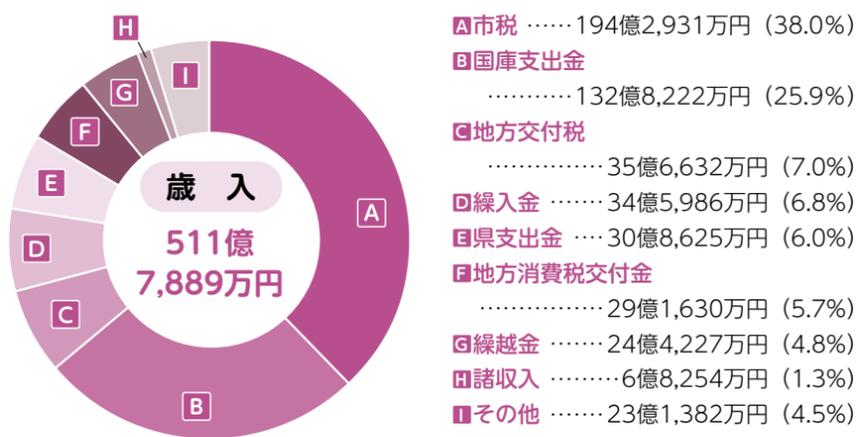
担当 財政課 ☎046(252)8404 FAX)046(255)3550

一般会計

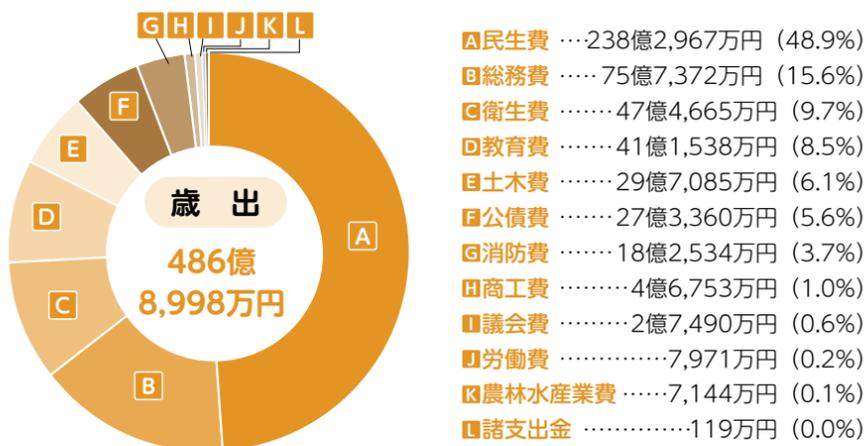
歳入と歳出

歳入と歳出について詳しくは、グラフ1~3の通りです。

グラフ1 歳入総額

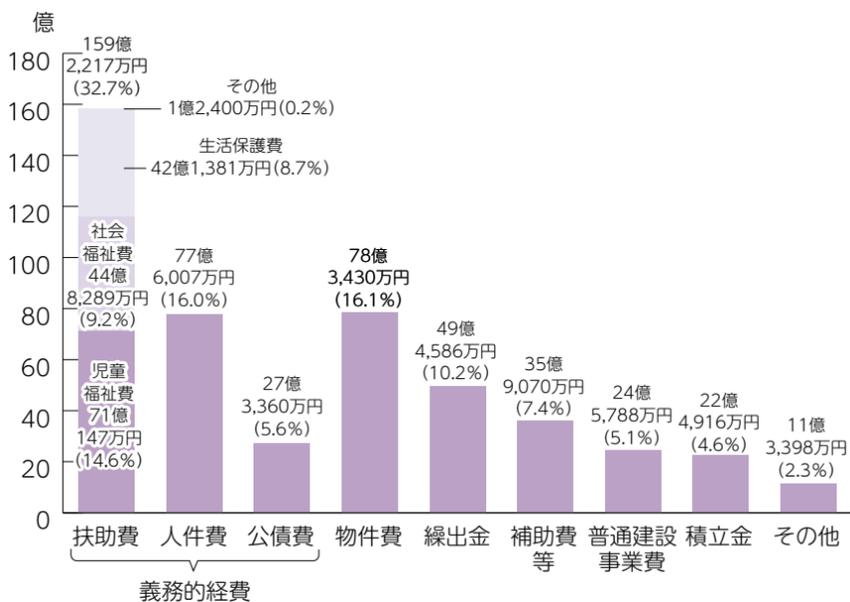


グラフ2 歳出総額



グラフ3 性質別歳出内訳

総額 486億2,772万円



※このグラフは、地方財政状況調査の分類方法を準用しています。

用語解説

歳入関係

- 市税** 市民税や固定資産税などの市に納められる税金
- 国庫支出金** 国から交付される補助金や負担金など
- 地方交付税** 国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
- 繰入金** 積み立てられた基金などから引き出すお金
- 県支出金** 県から交付される補助金や負担金など
- 地方消費税交付金** 県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、各市町村の人口および従業員数で按分して、各市町村に交付されるお金
- 繰越金** 前年度から繰り越されるお金
- 諸収入** 延滞金、預金利子、貸付金元利収入など
- その他** 使用料・手数料など

歳出関係

- 民生費** 高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
- 総務費** 住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
- 衛生費** ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
- 教育費** 小・中学校での教育、生涯学習などの経費
- 土木費** 道路、河川、公園などの整備のための経費
- 公債費** 市の借金の元金と利子を支払うための経費
- 消防費** 消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
- 商工費** 商業・工業の振興を図るための経費
- 議会費** 市議会を運営するための経費
- 労働費** 労働に関する問題対策のための経費
- 農林水産業費** 農業・林業・水産業の振興を図るための経費
- 諸支出金** 支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費

財産と負債

市の財産と負債については、表1・2、グラフ4の通りです。

表1 市の財産

区分	令和3年度	令和4年度	増減額等
土地	982,998㎡	980,461㎡	▲2,537㎡
建物	255,069㎡	254,573㎡	▲496㎡
基金	58億9,293万円	54億950万円	▲4億8,343万円
有価証券など	2億6,145万円	2億6,010万円	▲135万円

表2 市の負債

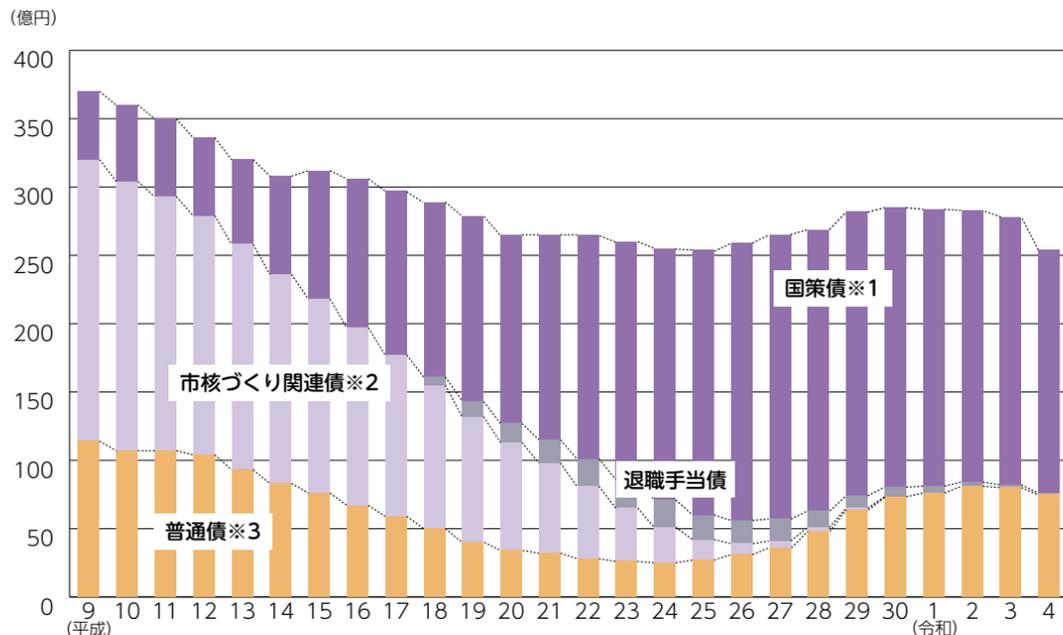
区分	令和3年度	令和4年度	増減額等
市債	279億1,204万円	255億1,286万円	▲23億9,918万円
土地開発公社の借入金	3億7,977万円	0円	▲3億7,977万円

※1 国からもらえる地方交付税の一部が現金で用意できないために、一時的に市が肩代わりしているお金など。

※2 行政・文化の中心拠点である市庁舎、市民文化会館などの施設の整備に借りたお金。

※3 学校や道路などの公共施設をつくるために借りたお金。

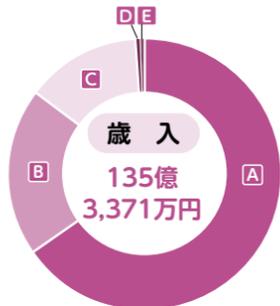
グラフ4 年度別市債残高推移（一般会計）



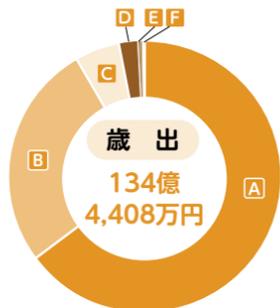
特別会計

国民健康保険事業特別会計

この事業は、国民健康保険被保険者の方に納めていただく保険料などから、医療費を支払う事業です。



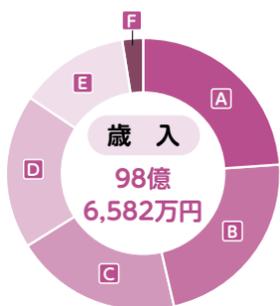
- A 県支出金 88億4,605万円 (65.4%)
- B 国民健康保険税 26億8,805万円 (19.9%)
- C 繰入金 18億5,828万円 (13.7%)
- D 繰越金 9,577万円 (0.7%)
- E その他 4,556万円 (0.3%)



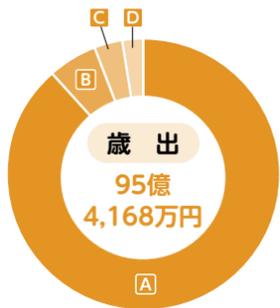
- A 保険給付費 87億4,477万円 (64.9%)
- B 国民健康保険事業費納付金 36億1,315万円 (26.9%)
- C 基金積立金 7億2,944万円 (5.4%)
- D 総務費 2億4,906万円 (2.0%)
- E 保健事業費 8,430万円 (0.6%)
- F その他 2,336万円 (0.2%)

介護保険事業特別会計

この事業は、介護保険被保険者の方に納めていただく保険料などから、介護サービスを実施する事業です。



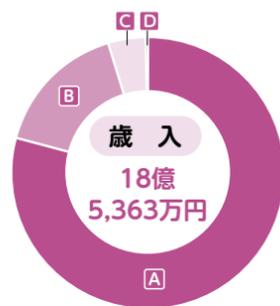
- A 支払基金交付金 23億5,594万円 (23.9%)
- B 保険料 22億2,028万円 (22.5%)
- C 国庫支出金 19億4,956万円 (19.8%)
- D 繰入金 18億3,109万円 (18.5%)
- E 県支出金 12億7,691万円 (12.9%)
- F その他 2億3,204万円 (2.4%)



- A 保険給付費 84億4,957万円 (88.6%)
- B 地域支援事業費 5億3,803万円 (5.6%)
- C 総務費 3億2,915万円 (3.4%)
- D その他 2億2,493万円 (2.4%)

後期高齢者医療保険事業特別会計

この事業は、後期高齢者医療被保険者の方に納めていただく保険料などから、療養費などを支払う事業です。



- A 後期高齢者医療保険料 14億7,154万円 (79.4%)
- B 繰入金 2億9,510万円 (15.9%)
- C 繰越金 8,425万円 (4.5%)
- D その他 274万円 (0.2%)



- A 後期高齢者医療広域連合納付金 17億7,966万円 (97.2%)
- B 総務費 4,543万円 (2.5%)
- C 諸支出金 487万円 (0.3%)

公営企業会計

担当 経営総務課 ☎046(252)7513 FAX 046(257)4155

水道事業と公共下水道事業は、公営企業会計を適用し、独立採算により運営しています。令和4年度決算の収支はグラフ5・6の通りです。

グラフ5 水道事業会計

水道料金を主な収入として、皆さんのご家庭などへ水道水を供給する事業です。

収益的収支 経営活動に関する収支（消費税などを含まない）

収入	A		B		C		
19億 6,363万円	A 営業収益（水道料金など） 16億4,267万円 (83.65%)		B 営業外収益（水道利用加入金など） 3億1,593万円 (16.09%)		C 特別利益 503万円 (0.26%)		
支出	A	B	C	D	E	F	G
18億 7,372万円	A 減価償却費 6億3,768万円 (34.04%)	B 受水費 4億4,355万円 (21.58%)	C 委託料 3億1,522万円 (16.82%)	D 人件費 1億5,290万円 (8.16%)	E 動力費 1億5,223万円 (8.12%)	F その他 2億1,134万円 (11.28%)	G 純利益 8,991万円

資本的収支 施設整備に関する収支（消費税などを含む）

収入	A	B	C	D	E
4億 7,427万円	A 有価証券償還収入 1億円 (21.09%)	B 企業債 3億6,660万円 (77.30%)	C 負担金 608万円 (1.28%)	D その他 159万円 (0.33%)	E 不足額 4億4,874万円 (損益勘定留保資金（※）などにより補填)

※損益勘定留保資金…減価償却費などの現金支出を伴わない費用を累計した資金

支出	A	B
9億 2,301万円	A 建設改良費 7億7,703万円 (84.18%)	B 企業債償還金 1億4,598万円 (15.82%)

グラフ6 公共下水道事業会計

下水道使用料を主な収入として、下水道管の埋設や維持管理をする事業です。

収益的収支 経営活動に関する収支（消費税などを含まない）

収入	A	B	C				
27億 3,686万円	A 営業収益（下水道使用料など） 19億7,359万円 (72.11%)	B 営業外収益（他会計補助金など） 7億6,315万円 (27.88%)	C 特別利益 12万円 (0.01%)				
支出	A	B	C	D	E	F	G
24億 692万円	A 減価償却費 13億9,790万円 (58.08%)	B 流域負担金 5億1,362万円 (21.34%)	C 支払利息 1億8,380万円 (7.64%)	D 人件費 7,711万円 (3.20%)	E 委託料 1億4,219万円 (5.91%)	F その他 9,230万円 (3.83%)	G 純利益 3億2,994万円

資本的収支 施設整備に関する収支（消費税などを含む）

収入	A	B	C	D
2億 6,641万円	A 企業債 1億8,840万円 (70.72%)	B 補助金 4,693万円 (17.61%)	C 負担金 3,108万円 (11.67%)	D 不足額 12億504万円 (損益勘定留保資金（※）などにより補填)

※損益勘定留保資金…減価償却費などの現金支出を伴わない費用を累計した資金

支出	A	B	C
14億 7,145万円	A 企業債償還金 13億724万円 (88.84%)	B 施設建設費 1億3,172万円 (8.95%)	C 流域下水道建設費 3,249万円 (2.21%)

市の財政の健全度をチェック

担当 財政課 ☎046(252)8404 FAX 046(255)3550

令和4年度決算について、健全化判断比率と資金不足比率の算定を行った結果、いずれも国が定めた早期・経営健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性は保たれています。

表3の指標のうち一つでも基準を超えるものがあると、「財政健全化計画」の策定・実施、国の関与、地方債の起債制限などの措置が講じられます。また、表4の資金不足比率に基準を超えるものがあると「経営健全化計画」の策定・実施などを行わなくてはなりません。 ※健全化判断比率と資金不足比率について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



表3 健全化判断比率の状況

指標	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (▲8.34%) (赤字はありません)	12.03%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲18.41%) (赤字はありません)	17.03%	30.00%
実質公債費比率	1.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	10.1%	350.0%	—

※全ての会計において実質赤字額はありません。この場合、実質赤字比率、連結実質赤字比率は「-」と表記し、参考までに黒字の程度を（▲）で表示しています。

表4 資金不足比率の状況

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準	財政再生基準
水道事業会計	— (▲113.2%) (資金不足はありません)	20.00%	—
公共下水道事業会計	— (▲15.7%) (資金不足はありません)		

※全ての会計において資金不足額はありません。この場合、資金不足比率は「-」と表記し、参考までに資金剰余の程度を（▲）で表示しています。



案内

みんなで築こう人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

毎年12月4日～10日は人権週間です。市では、人権メッセージパネル・ポスター展を開催します。また、市人権擁護委員会では、基本的人権を守るとともに、その普及と高揚を図るため、特設人権相談所を開設します。

◆人権メッセージパネル・ポスター展
期間 12月8日(金)～15日(金)
場所 市役所1階市民サロン

◆特設人権相談所
相談内容の秘密は固く守られます。いじめや差別などの人権侵害をはじめ、セクハラやパワーハラスメント、インターネットでの誹謗中傷など、一人で悩まずお気軽にご相談ください。
日時 12月5日(火)9:00～11:30、13:30～16:00
場所 市役所4階4-1会議室
申込 電話または直接担当へ(当日参加可、事前申込優先)
担当 人権・男女共同参画課
☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220

平和講演会
「描いてつなぐ、戦争の記憶～この世界の片隅に～」

日時 令和6年1月19日(金)14:30～16:30(14:00開場)
場所 ハーモニーホール座間小ホール
内容 基調講演(手話通訳・要約筆記あり)
講師 アニメーション映画監督 片渕須直さん
定員 300人(申込順)
保育 あり(2歳以上) ※令和6年1月12日(金)までに電話または直接担当へ。
申込 市LINE公式アカウントから予約、電話、ファクス、電子メールまたは直接担当へ
担当 人権・男女共同参画課
☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220
✉jinken@city.zama.kanagawa.jp

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携し、実態の解明と抑止を目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。毎年12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。市では特定失踪者パネル展を開催します。
日時 12月1日(金)～7日(木)
場所 市役所1階市民サロン
担当 人権・男女共同参画課
☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220

座間市国際交流フェスティバル 2024出演者募集

「座間市国際交流フェスティバル2024」で各国の民族音楽・踊りなどを披露する方(個人・団体)を募集します。
日時 令和6年2月18日(日)13:30～16:00
場所 座間中学校体育館
出演時間 個人・団体各10～15分(転換込み)
申込 12月26日(火)までに電話、ファクス、電子メールまたは直接問い合わせ先へ※応募多数の場合は審査。
問合せ 座間市国際交流協会(火曜・金曜日9:00～16:00) ☎042(251)9000(FAX)046(206)6493 ✉z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp
担当 人権・男女共同参画課
☎046(252)8035 (FAX)046(252)0220

市優良工事表彰

厳しい施工条件の中、地域住民と調整を行い円滑に施工したこと、優れた品質で工事を完成させたことなどから、次の4件の工事を優良工事として表彰しました。「令和4年度市道緑ヶ丘63号線ほか配水管布設替工事」、「令和4年度ひばりが丘第2公園遊具改修工事」(株式会社小泉土木座間本店(新田宿))、「令和4年度仲よし小道整備工事」(京浜実業株式会社(栗原中央))、「令和4年度市営立野台住宅1・2号棟外壁改修工事(ライズ工業有限会社(入谷西))」
担当 契約検査課
☎046(252)7071 (FAX)046(255)3550

労働講座

労働問題への正しい認識と理解を啓発し、労使関係の安定を図ることを目的に、神奈川県かながわ労働センター一県央支所と共催で開催します。
日時 12月18日(月)15:00～17:00
場所 市役所4階4-2・4-3会議室
内容 外国人雇用、職場でのトラブル未然防止に関連する情報を学ぶ
申込 電話で問い合わせ先へ
問合せ 神奈川県かながわ労働センター一県央支所 ☎046(296)7311
担当 産業振興課
☎046(252)7604 (FAX)046(255)3550

雨水浸透施設などの設置助成

地下水・湧水を保全するため、次の通り雨水浸透施設などの設置費用の一部を助成しています。詳しくは担当へお問い合わせください。
助成額 ▼雨水浸透ます(2基以上設置する場合) = 1基当たり1万2,500円(上限4基。重点的かん養推進区域は1基1万7,000円) ▼雨水浸透トレンチ = 1メートル当たり6,500円(上限20メートル。1メートル未満切り捨て) ▼浸透性アスファルト舗装(100平方メートル以上の駐車場) = 1平方メートル当たり500円(上限500平方メートル) ▼雨水貯留槽 = 本体価格の半額(上限2万5,000円。1,000円未満切

り捨て)
※助成要件がありますので担当へお問い合わせください。また、本助成は予算の範囲内で実施するため、年度の途中で終了する場合があります。
担当 生活安全課
☎046(252)8214 (FAX)046(257)7743

令和	件数	死者	負傷者
5年	322	3	357
4年	285	0	329
増減	+37	+3	+28

各年1月1日～10月31日(物件事故を含まず)

家庭でできる冬の節電対策

◆エアコン、ガス・石油ファンヒーター
室温は20度を目安にしましょう。また、必要な時だけ使用し、フィルターを月に1・2回程度清掃しましょう。

【省エネのポイント】

- 日没後気温が下がる前にカーテンを閉め室温を保つ
- カーディガンなどを着用し暖房設定温度を控えめに
- 湯たんぽの利用
- 扉やふすまを閉め、暖房の範囲を小さく

◆電気カーペット

床面の広さに合った大きさを使用しましょう。また、設定温度を低めにしましょう。

【省エネのポイント】

- 電気カーペットの下に断熱マットなどを敷くと効果的
- 人のいない部分は電源を切る

◆電気こたつ

こたつ布団に、上掛けと敷布団を併せて使用しましょう。また、設定温度は低めにしましょう。

【省エネのポイント】

- 上半身の寒さ対策に、カーディガンなどを1枚多めに着込むと効果的
- 他の暖房機器と併用する場合は温度設定を控えめに

担当 ゼロカーボン推進課
☎046(252)7675 (FAX)046(255)3550

みんなの居場所ここから 開催イベント

みんなの居場所ここからとはたらっく・ざまでは、引きこもり状態など孤立や孤独を感じている方を対象に相談会やイベントを開催しています(いずれも無料)。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

問合せ みんなの居場所ここから
☎046(244)6434 (FAX)046(204)7625

問合せ はたらっく・ざま
☎046(204)7624 (FAX)046(204)7625

担当 地域福祉課
☎046(252)8566 (FAX)046(252)7043

就労準備定例相談・見学会

就労経験のない方や退職から長期経過した方など働くことに不安を抱える方のサポートを行っており、次の通り①相談②見学会を開催しま

す。※本人以外でも参加可。

日時 随時(要予約)

場所 はたらっく・ざま(相武台1-35-6三裕ビル2階)

申込 電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ

問合せ はたらっく・ざま
☎046(204)7624 (FAX)046(204)7625

担当 地域福祉課
☎046(252)8566 (FAX)046(252)7043

赤十字講習会 「救急法基礎・救急員養成講習」

傷病者の観察の仕方および一次救命処置などの救急法の基礎について学びます。また、応急手当や傷病者の搬送法などの知識と技術を習得できます。講習終了後に検定を行い、合格者には認定証を交付します。

日時 令和6年1月27日(土)9:20～17:00、2月3日(土)9:10～12:00・4日(日)9:10～17:00(全3回)

場所 市民健康センター1階多目的ホール

対象 満15歳以上の神奈川県民で全日参加が可能な方

定員 30人(申込順)

費用 3,300円(教材費、保険料など実費)

申込 12月27日(火)までに電話、必要事項(氏名、住所、電話番号)を記載したものをファクスまたは直接担当へ

担当 日本赤十字社神奈川県支部座間市地区事務局(地域福祉課内)
☎046(252)7127 (FAX)046(255)3550

水道管の凍結にご注意を

気温がマイナス4度以下になると水道管が凍結し、管に亀裂が入ることがあります。屋外に露出し、日の当たらない場所・風当たりの強い場所にある水道管や蛇口には、凍結防止材や古い毛布・布などの防寒材を巻いて凍結を防ぎましょう。

水道管などの工事を行う場合は、必ず指定給水装置工事事業者(指定店)に依頼して施工してください。

担当 水道施設課
☎046(252)7509 (FAX)046(252)8320

応急手当普及員講習

日時 12月13日(水)～15日(金)9:00～17:00(全3回。初日は8:45受付開始)

場所 消防庁舎4階救急講習室

内容 基礎的な知識技能、指導要領、効果測定・指導内容に関する質疑への対応方法など

対象 普通または上級救命講習修了者で事業所・防災組織などで応急手当の普及員となる市内在住・在勤・在学者(中学生以上。全3回受講できる方) ※子ども連れでの受講不可。
定員 5人(申込順)

持物 筆記用具、昼食、マスク

申込 12月4日(月)9:00以降に電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 消防管理課
☎046(256)2211 (FAX)046(256)2215

教育委員会12月定例会

日時 12月13日(水)9:30から
場所 市役所5階教育委員会室
※議題や傍聴について詳しくは、担当へお問い合わせください。
担当 教育総務課
☎046(252)8347 (FAX)046(252)4311

12月移動図書館
ひまわり号巡回日程

▼東原小学校=1日14:40~15:30▼ひばりが丘南児童館=2日・16日14:30~15:30▼小松原コミュニティセンター=6日・20日10:30~11:00▼中原小学校=6日14:30から▼相武台東小学校=7日14:25~15:15▼座間駅前広場ざまにわ=8日・22日10:30~11:30▼旭小学校=8日14:15~15:05▼カーサ相模台H号棟前=13日10:30~11:30▼相模野小学校=13日14:45~15:35▼東原共同住宅8号棟前=14日10:30~11:30▼入谷小学校=14日14:50から▼ひばりが丘小学校=15日14:30~15:20
担当 図書館
☎046(255)1211 (FAX)046(252)5704

催し

ノジマステラ神奈川相模原座間市民DAY

市をホームタウンとして活躍する女子プロサッカーチームのノジマステラ神奈川相模原が、ホームゲームを行う12月23日(土)を「座間市民DAY」と題し、市内在住・在勤の方を無料招待します。
日時 12月23日(土)14:00キックオフ(12:10開場、11:30ブース開始)
場所 相模原ギオンスタジアム(相模原市南区下溝4169)
対戦相手 マイナビ仙台レディース
持物 来場者の市内在住・在勤が確認できるもの
申込 12月22日(金)12:00までに、右記2次元コードから申し込み
担当 スポーツ課
☎046(252)8162 (FAX)046(255)3550



座間市ロードレース大会兼
かながわ駅伝選手選考会

日時 令和6年1月6日(土)8:00受付開始(発走は9:00から)
集合場所 日産自動車座間事業所南側3地区事業所
種目 2キロメートル(市内在住の小学4~6年生。保護者同伴)、3キロメートル(中学生、高校生以上(女性))、5キロメートル(高校生以上(男性))
費用 一般800円、座間市陸上競技協会

登録者500円、高校生500円、中学生300円、小学生200円
申込 12月23日(土)までに電話、ファクス、電子メールで問い合わせ先へ
問合せ 座間市陸上競技会事務局
☎080(5652)7003 ㊟ uchis0412@gmail.com
担当 スポーツ課
☎046(252)8177 (FAX)046(255)3550

ざま市民朝市

日時 12月10日(日)・24日(日)7:00~売り切れ次第終了(雨天決行)
場所 市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム)
販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など
持物 マイバッグ(買物袋は有料)
担当 産業振興課
☎046(252)7601 (FAX)046(255)3550

エビナ・プロムナード・コンサート

「海老名市・座間市・綾瀬市文化振興プロジェクト」の一環で行う、神奈川フィルハーモニー管弦楽団によるフルオーケストラのコンサートです。チケット購入方法など詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。
日時 令和6年3月2日(土)14:00開演
場所 海老名市文化会館大ホール(海老名市めぐみ町6-1)
内容 ドヴォルザーク/チェロ協奏曲口短調作品104、ベートーヴェン/交響曲第7番イ長調作品92(指揮 松本宗利音さん、チェロ 伊藤悠貴さん)
定員 1,000人(申込順)
費用 3,000円
申込 12月4日(月)14:00以降に電話または10:00以降に直接問い合わせ先へ(海老名市・座間市・綾瀬市内在住・在勤・在学者先行)
問合せ 海老名市文化会館
☎046(232)3231
担当 生涯学習課
☎046(252)8476 (FAX)046(252)4311

市公民館

◆ちいさなちいさなおはなし会
日時 12月6日(水)・13日(水)・27日(水)11:00~11:30
内容 絵本、手遊び
対象 乳児~4歳くらいの子どもとその保護者
参加 当日直接同館へ
◆わらべうた
日時 12月20日(水)10:30~11:00
内容 わらべうた、手遊び
対象 乳児~4歳くらいの子どもとその保護者
参加 当日直接同館へ

◆公民館クリスマスおはなし会

日時 12月20日(水)①11:00から②14:30から
内容 パネルシアター、クリスマスおはなし会、わらべ歌など
対象 ①乳幼児とその保護者②3歳児~小学生とその保護者
定員 ①20組②30人(申込順)
申込 12月19日(火)までに電話または直接同館へ

◆英語の絵本を声に出して読む講座

~絵本「SNOW」の世界を一緒に楽しみましょう~
日時 令和6年1月13日(土)・27日(土)、2月10日(土)10:30~11:45
内容 英語の絵本を声に出して読む方法を学び、英語の本の楽しさを感じる
対象 15歳以上の方
定員 20人(申込順)
申込 電話、ファクスまたは直接同館へ

◆北地区文化センター

◆北文クリスマス会
日時 12月16日(土)①10:30~11:10②11:20~12:00
内容 ①おはなし会「マッチ売りの少女」「ジングルベル」他②人形劇「ミュージックショー」「赤鬼と青鬼のタンゴ」「ブーツのかくれんぼ」他
対象 小学生以下の子どもとその保護者
参加 当日直接同センターへ

◆北地区講座「オカリナとハーモニカの奏でる音色を楽しもう」

日時 12月21日(土)10:00~11:30
内容 オカリナとハーモニカの演奏を楽しむ
定員 20人(申込順)
申込 12月19日(火)までに電話または直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 (FAX)046(252)5704

◆としょかんクリスマスおはなし会 2023

日時 12月16日(土)10:30~11:30
内容 絵本、パネルシアターなど
対象 3歳児~小学生(小学生未満は保護者同伴)
定員 20組(申込順)
申込 12月1日(金)9:00以降に電話、ファクスまたは直接同館へ

◆北地区文化センター

☎042(747)3361 (FAX)042(747)8542
◆北文クリスマス会
日時 12月16日(土)①10:30~11:10②11:20~12:00
内容 ①おはなし会「マッチ売りの少女」「ジングルベル」他②人形劇「ミュージックショー」「赤鬼と青鬼のタンゴ」「ブーツのかくれんぼ」他
対象 小学生以下の子どもとその保護者
参加 当日直接同センターへ

◆北地区講座「オカリナとハーモニカの奏でる音色を楽しもう」

日時 12月21日(土)10:00~11:30
内容 オカリナとハーモニカの演奏を楽しむ
定員 20人(申込順)
申込 12月19日(火)までに電話または直接同センターへ

◆北文おもちゃ病院

日時 令和6年1月13日(土)10:00~12:00(受け付けは11:30まで)
内容 壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。1人2個まで。
定員 10組(先着順)
費用 無料※部品代などは実費。
参加 当日直接同センターへ

プラっとざま

☎042(705)3610 (FAX)042(705)3630

◆ざまぐらし市

日時 12月2日(土)11:00から
内容 座間・小田急相模原駅周辺のお店を集めたマルシェ
参加 当日直接同プラザへ

◆おしゃべり庵

日時 12月11日(月)10:00~11:45
内容 茶話会、オカリナ演奏会
対象 60歳以上の方
定員 30人程度(先着順)
参加 当日直接同プラザへ(予約可)

◆クリスマスLIVE!!クリスマスをおう

日時 12月23日(土)10:00~14:00
内容 当プラザで活動するサークルの発表、HAPPY CLAPによる読み聞かせ、Nozomiさんによるライブなど
参加 当日直接同プラザへ

◆青山学院大学ハンドベルクワイア

クリスマス演奏会
日時 12月23日(土)15:00~15:40
内容 青山学院大学ハンドベルクワイアによるクリスマス演奏会
定員 30人程度(申込順)
費用 300円
参加 12月1日(金)13:00以降に電話または直接同プラザへ

◆スカイアリーナ座間

☎046(255)0077 (FAX)046(255)1188
◆コアトレーニング講座
日時 令和6年1月13日(土)9:30~11:30(9:00開場)
内容 コアトレーニングの実践法
対象 18歳以上の方
定員 30人(申込順)
費用 500円
持物 動きやすい服装、筆記用具
申込 受講料を添えて直接同館へ(現金の取り扱いは17:00まで)
※電話予約可。ただし、1週間以内に手続きをしてください。

座間市 24時間健康電話相談 ☎0120(867)860 (FAX)03(3562)8435
ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 健康医療課 ☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550

救急診療 休日(日曜日、祝・休日) 夜間、深夜 担当 健康医療課 ☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550
内科・外科 ☎046(252)9090
診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)
受付時間 休日 9:00~11:45、14:00~16:45
夜間(内科) 月曜~金曜日19:00~21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00~21:45
夜間(外科) 消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。診療時間 18:00~22:00
深夜診療 消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。受付 22:00~翌日8:00
歯科 ☎046(252)8217
診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)
受付時間 休日のみ 9:00~11:45、14:00~16:30
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科
消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。
診療時間 休日のみ 9:00~12:00、14:00~17:00 ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く) ☎046(255)9933
診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)
受付時間 休日 9:00~11:45、14:00~16:45
夜間 月曜~金曜日19:00~21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00~21:45
深夜診療 小児救急情報センター ☎046(255)9933でご確認ください。受付 22:00~翌日7:00 ※重症の場合は8:00

●お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則、祝・休日や年末年始を除く月曜~金曜日の8:30~17:15にお願いします。●ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。●イベントなどは中止・変更する場合があります。

子育て・教育 ざまホットライン ZAMA HOT LINE

ひとり親家庭の支援制度

母子家庭等自立支援教育訓練給付金

教育訓練給付指定講座(介護職・医療事務・パソコン研修など)を受講・修了した場合、受講料の一部を支給します。

対象 20歳未満の子どもを扶養している市内在住のひとり親で、次の全てに該当する方

- 児童扶養手当受給者または同等の所得水準である
● 講座受講が必要と認められる
● 過去に同給付金を受給していない
● 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会が実施する「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金」の貸し付けを受けていない

対象講座 雇用保険法における次の指定教育訓練講座のうちいずれかの一つ
● 一般教育訓練 ● 特定一般教育訓練 ● 専門実践教育訓練

支給額 対象講座の入学金・受講料の60パーセント相当額(▼一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金=受講料が20万円を超える場合は20万円 ▼専門実践教育訓練給付金=入学金・受講料が40万円を超える場合は修業年数×40万円で上限160万円)

※給付額が1万2,001円を超えない場合は給付を受けられません。
※公共職業安定所(ハローワーク)で教育訓練給付金の受給資格がある方は、公共職業安定所から支給された金額を差し引いて支給します。
※申請前に市で面接を行います。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金

専門的な資格取得を援助する高等職業訓練①促進給付金②修了支援給付事業を実施します。

対象 20歳未満の子どもを扶養している市内在住のひとり親で、次の全てに該当する方

- 児童扶養手当受給者または同等の所得水準である
● 1年以上継続して資格取得が見込まれる
● 仕事または育児と修業の両立が困難である
● 過去に同給付金を受給していない

対象資格 准看護師、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、調理師、製菓衛生師、美容師、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格などのデジタル分野の民間資格

支給条件 4年を上限として1年以上養成機関で修業すること(令和3年4月1日以降に受講を開始した場合は、6カ月以上で対象となる資格があります)

支給額 月額①▼市民税非課税世帯=10万円 ▼市民税課税世帯=7万500円(いずれも最終年の1年間は4万円を加算) ②▼市民税非課税世帯=5万円 ▼市民税課税世帯=2万5,000円

※申請前に市で面接を行います。

神奈川県母子父子寡婦福祉資金貸付制度(県事業)

母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸し付けを行います。

就学支度資金(入学金) 小・中・高等(専修)学校、専門学校、短期大学、大学などの入学に必要な資金(6万4,300円~58万円)(小・中学校は非課税世帯のみ)

修学資金 高等(専修)学校、専門学校、短期大学、大学へ修学するために必要な資金(月額1万8,000円~7万2,330円)

※いずれも申請から約2カ月かかります。

ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、急な病気などで家事や育児などに困ったときに、家庭生活支援員を派遣します。

支援内容 乳幼児の保育、調理、掃除、買い物など(年度内40時間)

費用 1時間70円~150円(非課税世帯は無料)

..... 共通事項

各制度を利用する場合は、事前相談が必要です。事前相談の申し込みは電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 こども家庭課 ☎046(252)8025 FAX 046(255)5080

安全・環境 ざまホットライン ZAMA HOT LINE

深夜騒音にご注意を

年末の忘年会シーズンには、深夜の飲食店からの騒音に関する苦情が多く寄せられます。「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」では、店内で発生する音のみならず、営業が誘因で発生する店外の人声なども、公害が生ずることがないように努めることとされています。飲食店は、条例を遵守し、生活環境の保全に努めてください。

担当 生活安全課 ☎046(252)8214 FAX 046(257)7743

交通安全推進大会

市交通安全対策協議会主催による「座間市交通安全推進大会」が、11月25日にハーモニーホール座間で開催され、交通事故の犠牲者に対する黙祷や交通安全宣言を行いました。



市ホームページ

また、交通安全功労者、交通安全ポスターコンクール、交通安全標語の入賞者の表彰式を行い、次の方々を表彰しました(敬称略)。

交通安全功労者表彰

【個人】

脇坂康彦(都南自動車教習所)

土屋宜寛(緑ヶ丘)

片本亮(相模が丘)

五十嵐茂(相模が丘)

【団体】

西濃運輸座間支店

交通安全ポスターコンクール

最優秀賞 山村苺々(座間中学校2年)

優秀賞 高橋滯(入谷小学校1年)

矢野絢菜(栗原小学校4年)

飛田篤人(栗原小学校6年)

田中亜弥(南中学校3年)

座間地区青少年交通安全連絡協議会特別賞

宗廣謙吾(立野台小学校5年)

交通安全標語

最優秀賞 岩堀多起子(新田宿)

優秀賞 秋吉真成人(相武台東小学校2年)

小田幸(ひばりが丘小学校4年)

川本知希(相模野小学校6年)

萩原美幸(栗原中央)

座間地区青少年交通安全連絡協議会特別賞

新宅愛絆(旭小学校4年)

担当 生活安全課 ☎046(252)8158 FAX 046(255)3550



年末年始のごみなどの収集日程

~日程を確かめて正しく出しましょう~

ごみなどの年末最終収集日(上段)と年始最初の収集日(下段)は下表の通りです。

年末年始は、大掃除やお正月の準備などでごみの量の増加が見込まれることから、分別があいまいにならないよう、計画的な排出にご協力ください。また、排出は決められた日の8:30までをお願いします。

し尿などの年末年始の収集日程

- し尿の年内最終受け付け 12月26日(火)まで
● 生活排水の年内最終受け付け 12月28日(木)まで
● 高齢者等戸別収集 ▼年末=月曜収集地区は12月25日(月)まで、金曜収集地区は12月22日(金)まで ▼年始=月曜収集地区は令和6年1月8日(月)から、金曜収集地区は1月5日(金)から

Table with 6 columns: 地区, 燃やすごみ・草木類, 缶・ビン・紙・布・廃食油, ペットボトル, プラスチック製容器包装, 燃えないごみ. Rows A-E list collection dates for various districts.

※「燃やすごみ・草木類」の収集は、E地区は12月29日(金)、C・D地区は12月30日(土)に臨時収集を行います。

※収集日は市ホームページまたは市LINE公式アカウントからも確認できます。

担当 クリーンセンター ☎046(252)8724 FAX 046(252)7641



市ホームページ

